

文部科学省 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の  
諸課題に関する調査結果について

徳島県教育委員会いじめ・不登校対策課

# 文部科学省 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

## 1 暴力行為

暴力行為件数の推移（国公私立小・中・高等学校の調査結果）

(単位：件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	298	308	340	488	664
中学校	119	134	166	226	283
高等学校	35	28	15	22	32
県合計(千人当たり件数)	452(6.4)	470(6.8)	521(7.6)	736(11.0)	979(14.9)
全国合計(千人当たり件数)	66,201(5.1)	76,441(6.0)	95,426(7.5)	108,987(8.7)	128,859(10.4)

暴力行為の発生件数は979件で、前年度から243件増加している。

校種別では、小学校664件(67.8%)、中学校283件(28.9%)、高等学校32件(3.3%)となっている。

暴力行為の形態は、多い順に「生徒間暴力」793件(81.0%)、「器物損壊」92件(9.4%)、「対教師暴力」82件(8.4%)、「対人暴力」12件(1.2%)となっている。

## 2 いじめ

いじめ認知件数の推移（国公私立小・中・高等・特別支援学校の調査結果）

(単位：件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	1,745	1,974	2,393	1,987	2,423
中学校	515	546	513	526	574
高等学校	64	39	25	30	35
特別支援学校	22	34	27	17	3
県合計(千人当たり件数)	2,346(32.8)	2,593(36.9)	2,958(42.8)	2,560(37.6)	3,035(45.3)
全国合計(千人当たり件数)	517,163(39.7)	615,351(47.7)	681,948(53.3)	732,568(57.9)	769,022(61.3)

いじめの認知件数は3,035件で、前年度から475件増加している。

いじめ発見のきっかけとして、「アンケート調査など学校の取組により発見した」1,686件(55.6%)が多く、各学校でアンケート調査が積極的に活用され、いじめ発見のための有効な手段となっている。

いじめの態様（全9項目より複数回答）の全国結果は、全校種で「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く、次いで小学校・中学校・特別支援学校では「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」、高等学校では「仲間はずれ、集団による無視をされる」が多くなっている。

## 3 重大事態

重大事態発生件数の推移（国公私立小・中・高等・特別支援学校の調査結果）

(単位：件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
県	発生件数	0	0	3	5
	1号重大事態(生命心身財産)	0	0	1	0
	2号重大事態(不登校)	0	0	3	5
全国	発生件数	512	705	919	1,306
	1号重大事態(生命心身財産)	238	350	445	648
	2号重大事態(不登校)	345	428	616	864
					1,405
					768
					897

※1件の重大事態が第1号・第2号の両方に該当する場合は、それぞれの項目に計上

いじめの重大事態は、全国的に増加傾向にある。本県においては、発生件数は昨年度と同じ5件で、1号重大事態(生命心身財産)が3件、2号重大事態(不登校)が3件である。

#### 4 小学校・中学校における不登校

小学校・中学校不登校児童生徒数の推移（国公私立小・中学校の調査結果）						(単位：人)
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
小学校	321	374	477	553	573	
中学校	693	953	1,088	1,209	1,241	
小中合計(千人当たり人數)	1,014(19.3)	1,327(25.5)	1,565(30.5)	1,762(34.8)	1,814(36.5)	
全国合計(千人当たり人數)	196,127(20.5)	244,940(25.7)	299,048(31.7)	346,482(37.2)	353,970(38.6)	

小学校・中学校の不登校児童生徒数は1,814人で、前年度から52人増加している。

不登校児童生徒について把握した事実の全国結果は、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」が多く、次いで「生活リズムの不調に関する相談があった」、「不安・抑うつの相談があった」、「学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた」の順となっている。

#### 5 高等学校における不登校

高等学校不登校生徒数の推移（国公私立高等学校の調査結果）						(単位：人)
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
徳島県(千人当たり人數)	160(9.0)	147(8.6)	171(10.3)	188(11.6)	222(13.8)	
全国合計(千人当たり人數)	43,051(13.9)	50,985(16.9)	60,575(20.4)	68,770(23.5)	67,782(23.3)	

高等学校の不登校生徒数は222人で、前年度から34人増加している。

不登校生徒について把握した事実の全国結果は、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」が多く、次いで「生活リズムの不調に関する相談があった」、「不安・抑うつの相談があった」、「学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた」の順となっている。

#### 6 高等学校における中途退学者

高等学校中途退学者数の推移（国公私立高等学校の調査結果）						(単位：人)
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
徳島県(出現率%)	97(0.5)	61(0.4)	101(0.6)	101(0.6)	97(0.6)	
全国合計(出現率%)	34,965(1.1)	38,928(1.2)	43,401(1.4)	46,238(1.5)	44,571(1.4)	

高等学校中途退学者数97人で、前年度から4人減少している。

中途退学の理由は、「進路変更」、「学校生活・学業不適応」、「問題行動等」などとなっている。

#### 7 考察

- 暴力行為の増加の背景として、いじめの認知に伴うものや児童生徒に対する見取りの精緻化によって把握が増えたことが考えられる。併せて、一度暴力行為を行った児童生徒へのアセスメントに基づく対応への課題等があったことも考えられる。
- いじめの認知件数の増加の背景として、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義やいじめの積極的な認知に対する理解が広がったこと、アンケートや教育相談の充実等による児童生徒に対する見取りの精緻化、SNS等のネット上のいじめの積極的な認知が進んだこと等が考えられる。
- 小・中学校の不登校増加の背景として、児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透や、コロナ禍以降の保護者や児童生徒の登校に対する意識の変化、特別な配慮を必要とする児童生徒に対する早期からの適切な指導・必要な支援や、生活リズムの不調等を抱える児童生徒に対する指導・支援に係る課題があつたこと等が考えられる。
- 不安や悩みを相談できず、一人で抱え込んでいる子供たちがいる可能性を考慮し、引き続き周囲の大人が子供たちのSOSの早期発見に努めつつ、組織的対応を行い、外部の関係機関等と連携して対処していくことが重要である。

#### 8 今後の対応

- いじめの積極的認知や組織的対応の徹底、いじめ重大事態への適切な対処を推進するとともに、1人1台端末等を活用したSOSの早期発見・早期支援体制の充実やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家、警察等の関係機関と連携した教育相談体制の充実強化を図っていく。
- 不登校の児童生徒全ての学びの場の確保、「チーム学校」での支援、誰もが安心して学べる魅力ある学校づくりを推進していく。